

中小企業者をサポートします 市の補助制度をご利用下さい。

* 国際規格承認取得 ISO9000・ISO14000 の審査・認証取得にかかる経費の一部

《補助額》経費の30% (上限50万円)

* エコアクション21認証・登録にかかる経費の一部

《補助額》経費の3分の1 (上限10万円)

* 産業財産権取得・登録特許権や実用新案権の取得・登録にかかる経費の一部

《補助額》経費の3分の1 (上限10万円)

* ホームページ作成新規制作・改修にかかる経費の一部

《補助額》経費の3分の1 (上限5万円)

【対象】 市内に主たる事業所を有する中小企業者

【問合せ】 商工振興課 TEL 436-2468

市では、中小企業の皆様を応援しています。ぜひご相談下さい。

